

# 第1章 計画の概要



# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景

わが国の65歳以上の高齢者人口は、平成19年(2007年)10月1日現在、2,746万人となり、総人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は21.5%と、すでに2割を超え5人に一人が高齢者の状況となっています。更に、団塊の世代が65歳に到達する平成24年(2012年)から平成26年(2014年)にかけては、65歳以上の人口が、年間でおよそ100万人ずつ増加すると見込まれており、平成25年(2013年)には高齢化率25.2%と4人に一人を上回ると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所 平成18年(2006年)12月推計から)

本市における平成19年(2007年)9月末現在の高齢者人口は、13,779人、高齢化率は20.6%と、国の高齢化率をやや下回るものの、大阪府平均の20.5%とは、ほぼ同じ状況となっています。また、介護保険制度が開始された平成12年(2000年)の本市の高齢化率は15.4%でしたが、この7年間で5.2%上昇しており、更に本市の将来人口推計において、平成27年(2015年)には高齢化率25.5%と、およそ4人に一人が高齢者の状況となり、確実に超高齢社会を迎えようとしています。

このような急速な高齢化の進展に伴う介護等の高齢者問題に対応していくため、平成12年度(2000年度)に「介護保険制度」が導入され、この新たな介護保険制度の確実な推進にむけて、本市においては平成12年(2000年)3月に「第1期藤井寺市介護保険事業計画」を策定し、また、地域のニーズを把握し、将来必要とされる保健福祉サービスの目標を定め、その供給体制の整備を行うことを目的として「高齢者保健福祉計画」を策定いたしました。

介護保険制度の開始以降、高齢者サービスの基盤整備から高齢者を取り巻く様々な事業の課題整理、調整等を実施するとともに、計画の推進及び進捗管理を行いながら、平成15年(2003年)3月には、高齢者の保健福祉施策を計画的に進めていくために「高齢者保健福祉計画」及び、第2期「藤井寺市介護保険事業計画」の両計画を包括する「藤井寺市いきいき長寿プラン(平成15～19年度)」を策定し、この計画に基づき取り組みました。

更に平成18年(2006年)4月に介護保険制度の導入から6年が経過することから、「制度の持続可能性の確保」、「明るく活力ある超高齢社会の構築」、「社会保障の総合化」の3点を基本的視点とした介護保険制度全般の見直しがなされ、「介護予防を重視したシステムへの転換」及び「地域密着型サービスの創設」等、新たなサービス

体系の推進にむけた内容を盛り込んだ「第3期藤井寺市いきいき長寿プラン（平成18～20年度）」（以下「第3期計画」といいます。）を策定しました。

現在のところ、この第3期計画を基に「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」の実現をめざして高齢者事業を展開しているところです。

今年度は、第3期計画期間の最終年度にあたることから、第3期計画の検証及び見直しを行いながら、平成18年(2006年)の医療制度改革の内容を踏まえつつ、新たな計画として「第4期藤井寺市いきいき長寿プラン」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

## 2．計画の法的位置付けの変更

第3期計画は、老人保健法に基づく「市町村老人保健計画」及び老人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」並びに介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」の3法に規定され一体のものとして策定されました。

その後、平成18年(2006年)6月に「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、市町村老人保健計画は、他の2計画と一体のものとして作成しなければならない規定が削除されたため、平成21年度(2009年度)を初年度とする本計画においては、法的には「老人福祉計画」及び「介護保険事業計画」の2計画を一体的に策定すればよいことになりました。

しかし、本市においては、効果的かつ効率的に高齢者の保健福祉サービス及び介護保険サービスが提供できるように、従来どおり高齢者の保健サービスを含めた計画を一体的に策定し高齢者事業を推進していきます。

### 3 . 計画期間及び計画の位置付け

「介護保険事業計画」は介護保険法第117条第1項の規定に基づき3年を1期として計画内容を見直す必要があるため、本計画は平成21年度(2009年度)から平成23年度(2011年度)を計画期間とします。「老人福祉計画」は、老人福祉法第20条の8第6項及び介護保険法117第4項の規定に基づき、介護保険事業計画と一体的に策定します。

また、平成20年(2008年)4月1日に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面改正され、従来の老人保健事業は「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「健康増進法」に移行し実施されることになりました。このことから、本計画はこれらの法律に基づく事業との調和を保ちながら策定していくこととなります。

なお、現在推進中の第3期計画には、超高齢社会のあるべき姿を念頭において平成26年度(2014年度)末までの長期的な視点に立った目標設定を盛り込んでいることから、本計画は第3期計画で設定した長期目標にいたる中間段階の位置付けとして策定します。

〔藤井寺市いきいき長寿プランの計画期間〕

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
現在の計画	第3期 藤井寺市いきいき長寿プラン			平成26年度における高齢者介護等の姿・目標を設定						超高齢社会のあるべき姿
次期の計画	改定期間		第4期 藤井寺市いきいき長寿プラン							
次々期の計画			改定期間		第5期 藤井寺市いきいき長寿プラン					

## 4 . 基本理念と基本方針

### 1 ) 計画の基本理念

#### 健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち

超高齢社会の到来を前に、健康で生きがいのある高齢期を送れるような、明るく活力ある長寿社会の実現が求められています。

このためには、介護サービスに関する分野だけでなく、高齢者の健康や生活を支える様々な保健福祉サービス、生きがい対策、バリアフリー・安全なまちづくり等、幅広い環境整備を進め、人口構造の変化や新たな時代のニーズに対応した社会システムを構築していく必要があります。

本市では、高齢者や障害のある人等、すべての市民の基本的人権を尊重し、自らの意思決定によるサービスの選択等を通して、人間らしい生活を保障するとともに、住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができ、一人ひとりが対等・平等な社会の構成員として尊重され、地域社会で孤立することなく、積極的に社会活動に参加できるような、魅力あるまちづくりをめざしています。

平成18年度(2006年度)を初年度とする「第4次藤井寺市総合計画」(平成27年度までの10カ年計画)においては、藤井寺市の将来像として「安全・安心と歴史を未来に引き継ぐまち 藤井寺」と定めています。本計画は、高齢者の保健福祉分野において、その将来像の実現をめざすものであることから、計画の基本理念(計画がめざす高齢者保健福祉施策の将来像)を「健康で安心して暮らせる、生涯現役・長寿のまち」とします。

### 2 ) 基本方針

基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針のもとに施策を推進します。

高齢者の人権尊重  
健康づくり・予防の重視  
支え合う地域社会の形成  
高齢者の積極的な社会参加  
総合的・効率的なサービス提供

## 5 . 計画策定体制

### 1 ) 計画の策定機関

#### ( 1 ) 藤井寺市保健福祉計画推進協議会

第3期計画に引き続き、保健、医療、福祉、介護の専門家、各種関係団体、市民代表の幅広い関係者を委員とする「藤井寺市保健福祉計画推進協議会」において計画策定の検討を行いました。

#### ( 2 ) 藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会

学識経験者1人、保健福祉関係団体の代表者1人、保健福祉関係機関の選出者4人、公募市民1人の計7人で構成する「藤井寺市保健福祉計画推進協議会いきいき長寿部会」において計画策定及び関連事項の審議を行い、市民、被保険者や関係団体の意見の反映を図りました。

### 2 ) 実態調査の実施

計画策定に当たっては、高齢者の日常生活状況や健康状態、保健福祉サービスの利用状況及び今後の利用意向、在宅要介護認定者の各種介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するため、郵送による4種類のアンケート調査を実施しました。調査時期は、平成20年6月1日から6月16日までとしました。

#### ( 1 ) 調査対象

調査種別	調査対象者	対象者数
一般高齢者調査	平成20年5月23日時点で藤井寺市に在住する要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者	600人
介護サービス利用者調査	平成20年5月23日時点で藤井寺市に在住する要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者のうち、介護保険サービスを受けているかた	400人
予防サービス利用者調査	平成20年5月23日時点で藤井寺市に在住する要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者のうち、介護予防サービスを受けているかた	150人
サービス未利用者調査	平成20年5月23日時点で藤井寺市に在住する要支援・要介護認定を受けている65歳以上の高齢者のうち、介護保険サービス及び介護予防サービスを受けていないかた	200人

## (2) 回収結果

(単位:件)

調査の種類	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
一般高齢者調査	600	395	395	65.8%
介護サービス利用者調査	400	212	212	53.0%
予防サービス利用者調査	150	98	98	65.3%
サービス未利用者調査	200	126	126	63.0%

### 3) 意見募集の実施(パブリックコメント)

本計画の策定にあたり、今後の計画作成や高齢者施策に活かそうと計画に対する意見を募集するため、平成21年2月2日から2月13日まで市ホームページへ掲載し、また、市役所などの公共施設に閲覧用の計画書(素案)を設置しましたが、意見の提出はありませんでした。

## 6. 計画の進行管理及び点検体制

本計画を推進していくために藤井寺市保健福祉計画推進協議会を定期的開催し、計画の進捗状況の点検管理及び評価を報告するとともにホームページ掲載などにより公表し、計画の目的に沿った運営がなされているかどうかを検討のうえ、計画が円滑に実施できるよう努めます。